

お知らせ

可燃ごみの減量にご協力いただきありがとうございます

問い合わせ 環境課廃棄物対策担当

家庭系可燃ごみの排出量は年々減少傾向にありましたが、令和6年度上半期の排出量は、前年度の同時期と比較して、約10万kg増加しています。

市では、可燃ごみの減量を強く推進しています。今後も安定的かつ継続的に家庭ごみと資源物の収集処理を行うため、市民の皆さんも下記のポイントを参考に可燃ごみの減量にご協力をお願いします。

ポイント

1

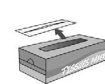
分別の徹底

ごみの分別を徹底し、それぞれの収集日に出しましょう。分別しないで可燃ごみとして出されているものが多くあるため、処理費用が増えるだけでなく、貴重なリサイクル資源を失うことになります。

特に可燃ごみで出される紙類は多くのものがリサイクル資源となります。令和5年度に収集された約350tの古紙は、可燃ごみとして処理した場合約1,500万円の処理費用がかかりますが、分別して古紙収集としたことにより約360万円の収入となりました。

普段ごみ箱に捨てている紙類をもう一度確認し、古紙としてリサイクル可能なものについては、古紙・古布の日や、店頭回収等に出しましょう。

代表的なリサイクルできる紙類

ティッシュの箱
(30g)缶ビールの梱包材
(30g)

牛乳パック (30g)

食品ラップの箱
(30g)・芯 (31g)

お菓子の箱 (19g)

トイレットペーパーの芯
(6g)

※ビニールや金属は取りましょう。

ポイント

2

生ごみの水切り・生ごみ処理容器等の利用

可燃ごみの重さの約半分が水分です。水分が多く含まれる生ごみは水切りネット等を使って十分に水を切りましょう。

市では、「生ごみ処理容器等（コンポスト・EM容器・電気式生ごみ処理機）」を購入した人を対象に、予算の範囲内で補助金を交付しています。

また、実際に電気式生ごみ処理機を体験し、その効果を実感してもらうために、電気式生ごみ処理機を最大1か月間無料で貸し出しています。



ポイント

3

食べきりタイムの導入

年末年始は家族や親戚で集まり、食事をする機会が増える時期です。宴会では、通常の食堂やレストランのランチと比較して約8倍の食べ残しが発生しています。食べ残しを防ぐために、最後の15分間を「食べきりタイム」として設定し、食品ロスの削減に努めましょう。

「もったいない」を「ありがとう」へ
フードドライブ(食品寄付)へのご協力をお願いします

余った食品を持ち寄り、必要な人に提供することで、食品ロスの解消と食の支援につながる活動です。

日時 12月13日(金)・16日(月)

場所 市役所101会議室

寄付できる食品 お米、インスタント・レトルト食品、缶詰等で常温保存可能で、未開封、賞味期限が2か月以上あるもの

寄付できない食品 生鮮食品、冷凍食品、開封済みのもの、汚れがあるもの

問い合わせ 日高市社会福祉協議会

☎042-985-9100

生活福祉課地域福祉担当
(1階⑩番窓口)



日高市社会福祉協議会からのお知らせ

場所・問い合わせ 総合福祉センター「高麗の郷」(楡木201)・☎042-985-9100

緊急支援！生活の困りごと相談会

生活のこと、家計のこと、仕事のこと等、ひとりで悩まず気軽に相談してみませんか？社会福祉士等専門職が相談をお受けします。下記の相談会日以外の平日でも相談を受け付けています。

日時 12月10日(火) 午前9時～午後5時

対象 市民

※アンケート回答で食料提供あり。

費用 無料

※食料提供数に限りがあります。

申し込み 不要

※令和7年3月末まで。

生活応援！年末フードパントリーを開催します

食の支援を必要とする人に、地域住民や企業等から寄付された食品等を無償で提供する活動です。

日時 12月26日(木) 午後3時～6時30分

対象 食の支援を必要とする人(世帯)

申し込み 12月16日(月)午前8時30分以降に、電話

または日高市社会福祉協議会ホームページから

※食料提供数に限りがあります。

※エコバッグをお持ちください。

